

第3章

平成30年度高齢社会対策

第1節 平成30年度の高齢社会対策の基本的な取組

1 高齢社会対策関係予算

高齢社会対策を、就業・所得分野、健康・福祉分野、学習・社会参加分野、生活環境等分野、研究開発・国際社会の貢献等分野、全ての世代の活躍推進分野にわたり着実に実施する。

一般会計予算における平成30年度の高齢社会対策の関係予算は、21兆0,690億円であり、各分野別では、就業・所得分野12兆1,379億円、健康・福祉分野8兆8,956億円、学習・社会参加分野115億円、生活環境分野48億円、研究開発・国際社会への貢献等分野94億円、全ての世代の活躍推進分野98億円となっている。

2 一億総活躍社会の実現に向けて

我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の取組を通じて「一億総活躍社会」の実現を目指す。

そのため、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」のロードマップの進捗状況を把握しつつ、着実に取組を進めていく。

3 働き方改革の実現に向けて

平成29年3月28日に策定された「働き方改革実行計画」では「高齢者の就業促進」がテーマの一つとされ、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備や、多様な技術・経験を有するシニア層が、一つの企業に留まらず、幅広く社会に貢献できる仕組みを構築するための施策等が盛り込まれている。平成30年度においては、平成29年度に引き続き「働き方改革実行計画」に盛り込まれた施策について、10年先を見据えたロードマップに沿って進めていく。

4 人生100年時代構想会議

人生100年時代を見据えた経済社会システムを創り上げるための政策のグランドデザインを検討するため、平成29年9月より「人生100年時代構想会議」を開催し、同年12月に中間報告を取りまとめた。リカレント教育など残された論点について更に議論を進め、平成30年夏には基本構想を打ち出す。